

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 矢島地域協議会
開 催 日 時	平成19年6月14日(木) 午後6時30分
開 催 場 所	日新館ホール
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	赤川祐一、佐藤永吉、佐藤久美、小番 功、相庭直一、相庭幸子、佐藤 功 近藤正満、打矢正敏、東海林久美子
会議次第	
1.開 会	
2.会長あいさつ	
3.区長あいさつ	
4.協 議	
・平成19年度主要事業について	
・年間スケジュールについて	
・その他	
5.その他	
6.閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿  
(35名)

(委員 20名)	佐藤 嘉孝	産業課主席参事 植田農夫一
会長 鈴木 清	佐藤 孝義	産業課主席参事 佐藤義雄
副会長 武内 詔子	沼倉 睦子	建設課主席参事 佐藤光男
秋山 哲朗	東海林 晃	教育課主席参事 三浦徳久
佐藤 政一		
茂木 好文	(区長 1名)	
土田 龍太郎	自治区長 佐藤 徳弥	
三浦 良明		
小沼 文夫	(総合支所 12名)	(事務 2名)
佐藤 伸一	支所長 村上典夫	振興課 滝野由紀夫
三浦 省	振興課長 土田隆男	振興課 佐々木有希子
土田 典子	市民課長 細矢正幸	
佐藤 健美	福祉保健課長 植田太一	
三浦 秀人	産業課長 伊豆 葵	
佐藤 寿美子	建設課長 小番直義	
八坂 美智子	水道事務所長 菅原賢一	
小番 けい子	教育課長 三浦幹夫	

## 平成 19 年度 第 1 回地域協議会

### ・会長あいさつ

平成 18 年度は、協議会から 2 つの項目について市に意見書を提出することができた。

本日その回答をいただいている。回答の中では、高校跡地計画がまだまちづくり計画には載っていないということなので、検討委員会設置に向けてこの協議会でも協議を深めていかなければいけないものと考えます。

今年度の協議会の開催は、6 回を予定している。

### ・区長あいさつ

平成 19 年度事業の目玉は、やはり矢島中高連携校建設事業ですが、昨年、矢島幹部交番裏の用地を取得し、今年度は、造成工事と建設工事に本格的に着手する年となっている。

すでに造成工事は発注になり、あわせて埋蔵文化財調査も始まっております。高校の建設もあわせて工事が行われることになっており、平成 21 年 4 月同時開校に向けて進められており、全国的にもめずらしい「連携」という形での中高となっているので完成後の注目度も高くなっている。その成果も多いに期待されている。

一方、イベントでは、本年度、「秋田わか杉国体」が開催される。矢島地域では、10 月 5 日～8 日まで、成年女子ソフトボール競技が行われる。かなり人気のある種目となっており、全国各地から多くの観覧者がお見えになるのではないかと考えている。矢島にきて良かったなという大会にするため、現在努力を行っている。協議会委員皆様にもご協力方よろしくお願ひしたい。

私ごとですが、6 月末をもって区長を退任することになりました。旧矢島町時代より皆様にはご指導いただき感謝と御礼を申し上げます。区長というポストがなくなりますが、今後は、矢島地域の課題解決のため、地域協議会の皆様のご尽力をお願いしたい。

### ・佐々木理事あいさつ

### ・村上総合支所長あいさつ

### 協議

平成 19 年度主要事業について

**各担当課長説明** 平成 19 年度主要事業について説明（別添資料による）

#### 土田振興課長

- ・意見書については、ご覧いただき次回協議会にでもご意見をいただきたい。
- ・行政協力事務交付金事業が、今年度より変更になっている。これまで行政協力員報

酬として行ってきたが各町内会へ事務交付金として交付することになった。交付金は、平成 21 年度まで段階的に引き上げになる。

- ・ 広報発行事業
- ・ ふるさと交流事業については、毎年 1 月に開催される在京矢島会へ参加している。平成 19 年は、50 周年を迎えております。参加者が 170 名ほど
- ・ コミュニティ促進事業については、由利本荘市になってからできた新しい事業であり、各町内会で行う環境整備や自治活動に世帯数に応じた交付金を交付し、活動に支援します。5 月末までの申請により行う
- ・ 地籍調査事業については、平成 2 年度から行っているが、今年度、川辺小坂戸下、木在地区を実施予定となっている。全体の 70% が終了となっている。今後、立石、新荘、坂之下地区で完成する。
- ・ YB ネット事業は、4 月 1 日現在 加入者が、3 地域 1,008 名で運営している。
- ・ テレビ共同受信事業は、現在加入世帯が、678 世帯で運営している。
- ・ 国体事業については、10 月 5 日～8 日まで 4 日間で開催し、決勝まで行われる。
- ・ 行政協力員連絡協議会を 4 月 1 日に設立し、連携をとりながら地域づくりを行っていく

#### **細谷市民課長**

- ・ 一般廃棄物業務委託については、矢島清掃センターに委託済み
- ・ 火葬清掃等委託については、鳥海開発に委託済み
- ・ 耐震性貯水槽設置工事については、今年度 3 基を予定しており、7 月に発注している。

#### **植田福祉保健課長**

- ・ 敬老会開催事業については、昨年は「敬老の日」に開催していましたが、今年度は、9 月 15 日に開催を予定している。
- ・ 介護予防等事業については、65 歳以上の高齢者を対象に介護を必要としないための予防事業を行っているものです。
- ・ 高齢者支援ハウス等の 3 つの運営事業については、指定管理ということで、建物管理及び運営について社会福祉協議会に委託して運営しております。
- ・ 放課後児童対策事業については、放課後に安全に過ごしてもらうということで「こども館」で行っております。
- ・ 児童福祉振興事業については、保育園で行っていただいている事業で、乳児保育促進事業や通園バス運営事業などを総括したものとなっております。
- ・ 保健事業については、人間ドック委託料となっており、今年度より 40 歳～74 歳までとなっている。(前年度は 30 歳～) 対象外の方についても、自己受診していただき領収書等を提示していただければ、市の助成を受けることができます。

## 伊豆産業課長

- ・病害虫防除協議会補助金、高品質良食味米生産体制強化事業については、昨年度からひきつづきの事業となっている。
- ・担い手支援事業については、今年度から始まった事業で市の単独事業となっている。集落営農組合が昨年からはまっているが、矢島地域では8組合が設立になっている。その集落営農組合の運営資金等の補助を行うもの。最低10万円（最大50万円）
- ・中山間地域直接支払制度事業については、継続事業となっている。
- ・環境調和型肉用牛ステップアップ事業については、「秋田由利牛」の商標ブランドが確立した。矢島地域では、1農家が繁殖牛のパイプハウス事業を夢プラン事業で実施するため助成を行うもの。
- ・バイオセンター施設運営費については、バイオセンターの運営費の他、堆肥処理能力の20%アップと尿処理設備の増強にかかるものとなっております。今年の秋の完成となっている。
- ・基盤整備促進事業については、小坂戸地区の用水について、子吉川下流からポンプアップするための調査事業として県が事業主体となり行うものに負担するもの。事業実施は、今年度秋に関係者の同意を得て来年度実施したいと考えている。
- ・民有林造林促進事業、松くい虫防除対策事業については、継続事業であります。
- ・森林整備地域活動支援交付金事業については、交付金の制度が変更になり、35年生 45年生に拡大したが、交付金が10千円 5千円に減額になっている。これにより昨年よりも事業費が少なくなっている。
- ・高能率生産団地路網整備事業について、鍋倉線の継続事業である。
- ・市有林造林事業、緑資源機構造林事業、地域共通商品券発行事業についても継続事業となっている。
- ・サイクルロードレースが7月28日～29日に実施される。昨年は870名でしたが、今年度は、千人を目指したい。実行委員会を開催し実施したい。

## 小番建設課長

- ・道路維持工事・舗装工事については、維持、舗装、区画線等分けてあるが工事が必要となる箇所を順次おこなっていくため、変更になる場合もある。
- ・道仏坂上原線については、電源立地地域対策交付金事業により実施する。箇所は金ヶ沢から上原方面に少し上ったところから実施する予定。
- ・建設機械整備事業については、300PSのロータリー除雪車の更新となっている。
- ・地方道路整備臨時交付金事業については、学校通線（築館～大川原）やまばと線（山科建設脇～中高連携校）を計画しており、現在詳細設計を行っている。
- ・公共下水道事業については、中高連携校建設に伴い、下水道を整備するための設計を行うもの。

### 三浦教育課長

- ・中高連携校建設については、今年度建設部に建設営繕課ができ、学校建設は営繕課で行うことになった。また、予算については、本庁教育総務課に置かれている。委託料については、校舎以外の環境整備や中学校のグラウンド等の整備、高校敷地との交換対象となっている市民グラウンドの測量関係の業務委託となっている。工事費では、すでに造成工事を行っていますが、埋蔵文化財の調査も平行して行っている。同時完成できるように進めている。秋には、中学校校舎や体育館の建設に着工する予定となっている。工事期間は、H19～H20年となっている。建物の配置図は配布した図面のとおりとなっている。今後、ソフト的な部分の詰めがあるが皆様のお力添えをいただきたい。高校の建設についても同様のスケジュールで進む予定となっている。10月以降は、相当な工事車両が入ってくる予定となっており、地域の皆様からご協力をいただきたいと考えております。  
長泥のグラウンドは、高校の硬式野球場となるため、改修のため来年度は使用できない可能性がある。中学校も来年は授業等で利用されるため、消防大会等への影響がある。今後も情報提供していく。地域の方に不便をかけることになるがご容赦願いたい。

### 菅原水道事務所長

- ・原水及び浄水費修繕については、上野浄水場の緩攪拌機及び塩素注入ポンプ等の更新工事が主なもの、上野浄水場は、昭和56年にできており、すでに26年経過している。由利本荘市になり、第1次整備計画をたて、9年間で60億の計画がある。今年から老朽化した施設の改修を進めている。上野浄水場も22年～23年に改修する予定
- ・配水及び給水費修繕については、施設の老朽化に伴い、本年の元旦から本管等の破損があるので、その修繕等を行うもの。これまで5件ほど発生している。他地域も同様の状況となっている。
- ・建設改良費については、上野浄水場の残留塩素計新設工事であり、厚生労働省の指導によるものである。系統ごとの末端の残留塩素を毎日測定するため現在依頼して行っているが、上野浄水場には設置されていないため、今回設置するものです。

### 鈴木会長

- ・皆様からご意見がありましたらだしていただきたい。  
(特に質問なし)

年間スケジュールについて

#### 鈴木会長

年間6回の協議会を開催する予定である。第2回には、CATVセンターの視察を考えている。(別紙資料に基づき、説明を行う。)

#### 武内副会長

- ・CATV関係の委員を務めており、話しを聞いたがなかなか理解できなかったりした。CATVでは、地域の情報を流したり、いろいろな番組を見ることができるなど良いことがあるようです。1市7町の方がみんな見られるようになる。

地域協議会でも、実際のものを見学することで理解でき、地域の方から質問があった際に答えられるようになるのではないかと考えている。矢島地域は20年度から事業実施になるようである。

#### A委員

- ・分科会についてはどうなるのか

#### 鈴木会長

- ・まだ、今年度のテーマを決定していない。幹事会でも話しあいをしていない。今後、どのようにしていくか協議していかなければいけないと考えている。市からの諮問があればそのような回も開催するようになるが、おおむね計画のとおりに進めたい。

#### B委員

- ・視察の日程は決まっていないのか。

#### 鈴木会長

- ・7月の中旬頃に開催したいと考えているが、皆様の都合もあるのでどのあたりがよいかお知らせいただきたい。第1週か、第2週か

#### C委員

- ・あとで集落を回り説明会が開催なされ、ケーブルテレビに加入してもらうことになるが、その前に色々な職種、年代の方が集まったこの協議会で一足早くCATVについて覚えて、啓蒙普及を図ろうという前向きなことだと思う。協議会には直接関係がないが、広い由利本荘市なので、隅々まで情報が届くということで事業がスタートしているので、是非委員皆様からの多数参加があればいいと考えるので多数参加できるときに実施してもらいたい。

### 鈴木会長

- ・平日の開催でもよろしいか。7月第2週の9日～13日の開催で検討したい。
- ・また、8月から話しあいに入るわけですが、是非話しをしてもらいたいという案件がありましたら、私までお声をかけていただきたい。それを幹事会にかけて方向性を探っていきたい。

### その他

#### 鈴木会長

- ・幹事会の件ですが、現在幹事が6名おりますが、幹事会の際、幹事の方が仕事の都合等により、半分の参加しかなかったりするため、幹事2名を増やしたいと考えている。この件についてご異議ありませんでしょうか。

#### B委員

- ・30人のうち6名の幹事がいれば、十分でないか。

#### C委員

- ・そのとおりであるが、幹事会を開催して3人ということもあるので、そのようなことがないように増やしてもらいたい。

#### D委員

- ・そのようだとすれば増やすことも仕方ないのでないか。

### 鈴木会長

- ・幹事である佐藤 功委員から、委員辞退の届出も出されているので、2名増やすことをご了承いただきたい。

#### D委員

- ・佐藤 功委員の補充はないのか。

### 土田課長委員

- ・決まりからいくと、補充することになっているので30名にしていきたいと考えております。

### 鈴木会長

- ・7人体制の幹事会でよろしいでしょうか。
- ・それでは、小沼文夫委員と東海林久美子委員に幹事をお願いいたします。

## **C委員**

- ・私は合併協議会の委員として2年間参加させていただきましたが、先般、新庁舎建設の件でちょっとショックだった。合併協議会では、新庁舎の建設は、10年間に行わないとのことで決定していたはずですが、2年もたたないうちにその案件が議会に出てくるといのは理解できない。協議会の決定は関係ないのか疑問に思う。実際、新庁舎は建設されるのかお教えいただきたい。

## **佐々木理事**

- ・合併協議会で10年間は建設しないという決定があったかというのはいさぎよく理解していない。この案件が議会には正式に出ているわけではない。庁舎を建設することが新聞に出たため、皆様にご心配をかけております。これは、組合病院跡地に文化複合施設の建設が決まりました。その際、設計コンペを行い、数社から1社を選定しましたが、その選定された業者がその文化複合施設の中にホールを作ろうということから、そのキャパシティ1,100名ぐらいは可能ということから、昭和47年に建設された文化会館も老朽化し、機械設備の容易でないということで、文化会館と文化複合施設の2つを維持管理していくということはいかなるものかということで、今の文化会館はいつそなくしてしまい、そこに本庁舎をもっていくということもあるのではないかと提案をいただいたものです。それが、議会全員協議会で提案がありましたとうことで説明したものです。現在、庁舎を建てる建てないという話しはありません。油小路にある第2庁舎については必ず移転しなければいけないため、そのための庁舎等整備プロジェクトが立ち上がっており、まずは第2庁舎のことをやろうということになっている。そういう段階である。

## **C委員**

- ・十分理解しましたが、ただ万が一、本庁舎があつた場所にいくととても不便だと思う。

## **鈴木会長**

- ・他に発言はないでしょう。ないとすればこれで第1回地域協議会を終わります。

(終了)